

新公益法人制度における日本病院薬剤師会の目的・事業・会員資格について 薬剤師の皆様の意見を募集いたします（パブリックコメント）

日病薬発第22-78号
平成22年4月20日
社団法人日本病院薬剤師会
会 長 堀内 龍也
法人化特別委員会
委員長 木平 健治

平素より本会の運営にご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本会は新公益法人制度の施行により平成25年11月30日までに法人格の移行を求められており、平成22年2月6日（土）の第43回通常代議員会において、平成23年初旬に一般社団法人へ法人格移行申請を行うことを決定いたしました。

つきましては、新公益法人制度における本会の目的、事業、会員資格について意見を募集いたします。御意見がございましたら、①氏名②勤務先名③連絡先電話番号をご記載の上、日本病院薬剤師会事務局にお寄せ下さいますようお願いいたします。

意見提出先及び意見提出期間は、次のとおりです。

| | | |
|--------|--|---|
| 意見提出先 | 電子メール | somu@jshp.or.jp ※ 件名に「パブリックコメント」と必ず記入し、日本語にて提出してください。 |
| 意見提出期間 | 平成22年4月20日（火）から 平成22年5月10日（月）の間（必着） | |

御意見の提出に当たっては、次の事項をあらかじめ御承知ください。

- 1 頂いた御意見に対しての個別の回答はいたしません。
- 2 頂いた御意見の内容について、事務局からお問い合わせをすることがあります。
- 3 頂いた御意見の内容は、公表することがあります。

<目的について>

| 現定款 | 定款骨子案 |
|---|--|
| 本会は病院診療所に勤務する薬剤師の倫理的及び学術的水準を高め、薬学特に専門分野である臨床薬学、病院薬学及び病院薬局業務一般の進歩発達を図ることによって国民の厚生福祉の増進に寄与することを目的とする。 | 本会は、医療の担い手である薬剤師の倫理及び学術水準を高め、良質な薬物療法の確保を図ることにより、国民の社会福祉の増進に寄与することを目的とする。 |

改正の狙い

現定款の目的は社団法人化の設立認可を受けた昭和 46 年 7 月 5 日付のものですが、病院診療所薬剤師の現状を踏まえて文言を変更いたします。

<事業について>

| 現定款 | 定款骨子案 |
|---|---|
| <p>本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 薬学の進歩、病院診療所薬剤師の学識技能向上に関する事項(2) 病院、診療所薬局業務の近代化及び合理化の普及に関する事項(3) 病院診療所における医薬品の適正使用のための指針の作成等に関する事項(4) 公衆衛生の普及指導に関する事項(5) 学会、講演会、研修会の開催及びこれに対する協力に関する事項(6) 機関誌及び関係図書などの刊行に関する事項(7) 内外の関係諸団体との協力に関する事項(8) その他本会の目的を達成するために必要な事項 | <p>本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 薬剤師の資質の向上に関する事項(2) 医療安全及び医薬品の適正使用に関する事項(3) 国民の健康及び福祉の増進に関する事項(4) 薬学教育に関する事項(5) 関係諸団体との連携及び協力に関する事項(6) 都道府県病院薬剤師会との連携及び協力に関する事項(7) 学術大会、研修会等の開催及び協力に関する事項(8) 機関誌及び図書等の刊行に関する事項(9) 会員の福利厚生に関する事項(10) その他本会の目的を達成するのに必要な事項 |

改正の狙い

現定款の事業は社団法人化の設立認可を受けた昭和46年7月5日付のものですが、日本病院薬剤師会が行う事業が拡大している現状を踏まえて文言を変更いたします。

<会員資格について>

| 現定款 | 定款骨子案 |
|--|---|
| <p>正会員は病院、診療所などに勤務する薬剤師を以てする。</p> <p>特別会員は転退職等により正会員の資格を失ったもの及び上記に該当しない薬剤師であって、本会の目的に賛同したもので、それぞれ本会が別に定める会費を納入する個人とする。</p> | <p>正会員 病院、診療所に籍を有する薬剤師</p> <p>特別会員 正会員以外の薬剤師免許を持つ個人</p> |

改正の狙い

現定款の会員資格は社団法人化の設立認可を受けた昭和 46 年 7 月 5 日付のものですが、本会の設立の趣旨を踏まえて、正会員資格を改正いたします。また、免許を有する全ての薬剤師に特別会員資格を拡大し、会員増を図ります。

会員資格（変更案）

